

マイナポイントの申込は、スマホで・自宅で・簡単に！

マイナンバーカードは手元にあるけど、マイナポイントの申込み方がわからないなんてことはありませんか？今回は、スマホを使ったマイナポイントの申込についてお知らせします。



① おサイフケータイ機能が必要

スマホで手続きを進めるには、おサイフケータイ機能（NFC）が必要となります。この機能によって、マイナカードを読み取ることがができますので、ご自身のスマホの仕様を確かめてください。

② アプリをダウンロード

手続きに必要なアプリは、「マイナポイント」と「マイナポータル」です。Androidの場合はGoogle Playから、iPhoneの場合はapp storeからダウンロードできます。

必要なアプリ



アプリ名：マイナポイント
マイナポイントの申込みに必要です。



アプリ名：マイナポータル
公金受取口座の登録に必要です。

アプリ検索はこちら→



App Store
からダウンロード



Google Play
で検索しよう

③ 必要書類を準備して手続き開始

手続きに必要なものは、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード4桁の暗証番号、③キャッシュレス決済サービス、④口座番号がわかるものの4つです。準備ができたなら「マイナポータル」のアプリを起動し、案内に従って手続きを進めましょう。なお、キャッシュレス決済サービスの専用アプリから手続きを進められる場合もあり、そちらのほうが手続きが簡単です。

④ お問い合わせ

総務企画課まちづくり推進室 43-2261

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトクです！

なんで便利でおトクなの？

- 金融機関等へ行く手間が省けます。
- 保険料の納め忘れがありません。

- 口座振替は前納割引で、さらにお得！
※クレジットカード納付でも納付書と同額の割引が適用されます。

▼保険料額と前納割引額の目安

支払方法 期間	1カ月		6カ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書（毎月払い）	16,590円		99,540円		199,080円		397,320円	
①クレジット前納 納付書前納			98,730円	810円	195,550円	3,530円	382,780円	14,540円
②口座振替前納	16,540円	50円	98,410円	1,130円	194,910円	4,170円	381,530円	15,790円

※前納を2年にすると、15,000円程度の割引になります。

お申し込み期限

●まとめて前払い（前納）の場合

- 4月末日からの前納・・・2月末日までにお申し込みください。
「6ヶ月前納（4月～9月）」「1年前納（4月～翌年3月）」「2年前納（4月～翌々年3月）」
- 10月末日からの前納・・・8月末日までにお申し込みください。
「6カ月前納（10月～翌年3月）」
※毎月払いをご希望の方は、いつでもお申し込みできます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民生活室 ☎43-2012

詳しくは

日本年金機構

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
令和4年12月末から令和5年2月末まで延長になりました！

マイナンバーカード休日交付窓口について



マイナンバーカードを休日に受け取り出来る休日窓口を開設します。平日の来庁が難しい方は是非ご利用ください。（各種証明書発行業務は実施いたしません。）

受付日時 令和5年2月12日（日） 午前8時30分～正午まで
令和5年2月26日（日） 午前8時30分～正午まで

受け取りに必要なもの

交付通知書（はがき）、本人確認書類（※1点又は2点）、
通知カード（令和2年5月以前に交付を受けている方）
※原則本人が受取りとなります。
※15歳未満は、保護者同行でお願いします。（保護者の本人確認書類必要）

1点でよいもの	運転免許証、パスポート、障がい者手帳、在留カード等
2点必要なもの	健康保険証、介護保険証、子育て支援医療証、ひとり親支援医療証、年金手帳、年金証書、学生証、社員証等

場 所 最上町役場 町民税務課 町民生活室窓口（役場1階）

※混雑状況によってはお待ちいただく場合がございます。

コンビニ交付が令和5年2月からスタートします！ マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで証明書の発行が可能です！

マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書は（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できます。

コンビニで証明書交付のメリットはいつでもどこでも発行可能

【いつでも】

- 毎日6時30分から23時00分までご利用いただけます。（※12月29日～1月3日及びメンテナンス時（不定期）はご利用できません。）
- 市町村窓口が開いていない早朝や夜間、土日祝日でも、ご自分の都合に合わせて取得可能。

【どこでも】

- 市区町村庁舎までいなくても、お近くのコンビニ等店舗で受け取りができます。
- 証明書が急に必要になった場合でも、お住まいの市区町村に関わらず、出先の全国のコンビニ等（5万4千店舗超）で受け取りが可能です。

取得できる証明書はお住まいの市区町村のもので以下の書類です

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

※15歳未満の方やDV等支援措置対象者他利用できない場合があります。

○マイナンバーカード、コンビニでの証明書発行についてのお問い合わせ
町民税務課町民生活室 ☎43-2012